

第6次総合計画第2期基本計画デザイン等作成業務に係る 公募型プロポーザル企画提案書等作成要領

1 企画提案書の作成方法

企画提案書は別紙、第6次総合計画第2期基本計画デザイン等作成業務仕様書（以下、「仕様書」という。）を踏まえた上で、次の事項に従って提出すること。

(1) 記載内容

仕様書の業務内容を具体的に記載すること。

ア 企画提案書のうち、表紙と裏表紙のデザイン案及び各ページの展開案、本文デザイン案等を、企画提案書に記載する紙質及び印刷色で作成すること。本文デザイン案については、基本計画（総論）から2ページ程度、基本計画（各論）から基本的施策1～13のうち1施策、経営的施策Ⅰ～Ⅳのうち1施策を作成すること。なお、本文・写真はダミーで良い。

※基本計画（総論）、基本計画（各論）については、以下URLのファイルを参考にすること。

URL:<https://www.city.ikoma.lg.jp/cmsfiles/contents/0000034/34755/kikihonkeikaku.pdf>

イ 巻末資料の構成変更や追加の媒体作成などの独自提案があるときは、併せて記載すること。

なお、巻末資料は以下を予定しており、原案は市から提供する。

- ・第6次総合計画第2期基本計画 策定体制図
- ・第6次総合計画第2期基本計画 策定経緯
- ・生駒市総合計画審議会条例
- ・生駒市総合計画審議会 委員名簿
- ・第1期基本計画進行管理、第2期基本計画策定に係る総合計画審議会への諮問書
- ・第2期基本計画の策定に係る総合計画審議会からの答申書
- ・生駒市総合計画 団体ヒアリング 実施報告
- ・基本計画（各論）に記載の施策ごとに対応するSDGsのゴール一覧
- ・基本計画（各論）に記載の基本的施策 指標一覧（指標の現状値、目標値、説明）

(2) 注意事項

ア 提案者名を記入しないこと。

イ 日本工業規格A4とする。ただし、図表等については、必要に応じA3折り込みは可（A4の大きさに折り込むこと）とする。

ウ カラーでの作成を認める。

エ ページ数は表紙、目次を除いて、以下のとおりとする。なお、片面刷りで、A3の場合は、2ページとカウントし、簡潔に記載すること。

- ・デザインの工夫などの説明…1ページ程度
- ・表紙と裏表紙のデザイン案…各1ページ（A3 見開き1ページでも可）
- ・基本計画（総論）…2ページ程度

- ・基本計画（各論） 基本的施策… 2 ページ（A3 見開き 1 ページでも可）
- ・基本計画（各論） 経営的施策… 1 ページ
- ・追加提案の説明… 1 ページ程度

オ 文字フォントサイズは 10.5 ポイント以上とする。ただし、図表内の文字には適用しないが、読みやすいフォントサイズを選択すること。

カ 複数の企画提案書を提出することはできない。

2 参考見積書

- (1) 消費税および地方消費税を抜いた金額と、消費税および地方消費税 10 % を合計した金額が分かるように記載すること。
- (2) 参考見積の金額が予定価格を超えた場合は失格となるので、注意すること。

3 提出書類・部数

第 6 次総合計画第 2 期基本計画デザイン等作成業務に係る公募型プロポーザル実施要領「5 企画提案書等の作成及び提出」に定めるとおりとする。

4 その他

- (1) 企画提案書の作成及び提出にかかる費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出後の企画提案書の変更、撤回および返却は認めない。
- (3) 企画提案書は、本プロポーザル以外には提出者に無断で使用しない。ただし、情報公開条例に基づく公開を除く。

5 提出期限

- (1) 提出期限 令和 6 年 7 月 8 日（月）15 時まで（必着）
- (2) 提出場所 生駒市役所 経営企画部 企画政策課
(〒630-0288 奈良県生駒市東新町 8-38)
- (3) 提出方法 持参又は郵送によること。

なお、郵送で提出する場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。